



税金

11月の納税

国民健康保険税(第4期)

介護保険料(第4期)

▽納期限: 11月30日(木)

※口座振替の人は、納期限内に指定口座から振替させていただきますので、預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係

(TEL) 0215

口座振替をご利用ください

市税および介護保険料の納付(特別徴収は除く)には便利な口座振替をご利用ください。

生活

麻しん・風しん予防接種

平成18年6月2日から麻しんと風しんの二種混合のみでなく、それぞれ単独のワクチンとしての接種も受けられる

○納め忘れがなく安心
○納付に行く手間が省けます
※口座振替をご利用の場合、領収書は発行されませんのでご了承ください。
なお、口座振替の申し込みは、直接口座振替希望の金融機関でお願いします。
■問い合わせ 税務課収税係 (TEL) 0215

ようになっています。

また、確実な免疫をつける目的で、麻しん・風しんのだちらかにかかったことがある、または、どちらか一方の予防接種を済ませているお子さんも、第2期の予防接種として、混合ワクチンもしくはそれぞれの単独ワクチンを受けられるようになっています。

▽第1期の対象: 生後12カ月

から24カ月未満の乳幼児

▽第2期の対象: 5歳以上7

歳未満の子ども(小学校就学

前年度4月1日~3月31日)

※なお、接種の際には必ず医療機関に、ご予約ください。

■問い合わせ 健康増進課健

康増進第2係 (TEL) 0263

または各地域局住民福祉課

川上幼稚園での3歳児保育開始に伴う説明会

来年度から川上幼稚園で新たに3歳児保育を実施します。

説明会の日程については、後日、対象者にお知らせします。

国民年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料(国民健康保険料など)の額を加えた合計額となります。

この社会保険料控除の申告について昨年の所得税法改正により、国民年金保険料にかかる社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、今年の1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が同年11月上旬に社会保険庁から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を申告書に添付してください。

また、10月3日から12月31日までの間に、今年のはじめて国民年金保険料を納付された人については、来年の2月上旬に送付されます。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

■問い合わせ 川上幼稚園 (TEL) 3133

狩猟期間のお知らせ

11月15日(木)~2月15日(木)までは狩猟期間です。

期間中、野山に出かける場合は、目立つ色の服装を心がけるなど十分に注意してください。

特に今年度から、農作物被害防止を目的として、イノシシに限り狩猟期間が2月末まで延長されていますのでご注意ください。

■問い合わせ 岡山県生活環境部自然環境課 (TEL) 086-226-7310・岡山県備中県民局森林課 (TEL) 086-434-7061

造林用苗木の申し込み

高梁地方森林組合および天神森林組合では、平成18年度造林用苗木の申し込みを受け付けています。補助申請をされる人は、施行前と施行後の写真が必要のため、早めに申し込みください。

受付は、各森林組合本所および支所、または各地域市民センターで行っています。

■問い合わせ 高梁地方森林組合 (TEL 2310)・天神森林組合 (TEL 3069)

人権週間について

毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の普及と高揚を図っています。

高梁市文化協会 備中ちぎり絵展のお知らせ

日時・11月30日(木)まで
(現在開催中)

場所・JR備中高梁駅
ふれあい連絡路掲示板

■問い合わせ
同協会 備中ちぎり絵
山本静子さん (TEL 23733)

期間中は、次の事項に力を入れ、広く皆さんに人権の尊重を呼びかけます。

- ◇育てよう一人ひとりの人権意識―思いやりの心・かけがえない命を大切に―
- ◇女性の人権を守ろう
- ◇子どもの人権を守ろう
- ◇高齢者を大切にすることを育てよう
- ◇障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◇外国人の人権を尊重しよう

など16項目です。

なお、人権問題でお困りの人は、岡山地方法務局高梁支局か人権擁護委員へご相談ください。また、各地域で人権相談も実施していますのでご利用ください。秘密は厳守されます。

年金・人事・保険制度 無料相談会

岡山県社会保険労務士会備中支部の主催で、無料相談会を行います。秘密は厳守され

ます。ご気軽に相談ください。

- ▽日時：12月2日(土) 午後1時～午後4時
- ▽場所：労働会館(中原町)2階第3会議室
- ▽相談内容：①厚生年金・国民年金の仕組みや手続き②賃金、労働時間、継続雇用、休暇、労災、退職などの処遇③育児・介護、健康保険の制度の利用方法④雇用、求人、失業に関する悩み⑤その他労働保険・社会保険に関する悩み

■問い合わせ 社会保険労務士西川さん (TEL 27568)

被害者相談窓口

困っていること、不安なこと、手助けの必要なことなど、何でもお気軽にご相談ください。また、不慮の犯罪被害により亡くなった被害者のご遺族や、重症病を負い、あるいは傷害が残った被害者の人に対する犯罪被害給付制度についてもご相談ください。

■問い合わせ・相談電話 おかやま被害者支援・相談ネットワーク事務局 (TEL 0861

23318349)

戦傷病者等の妻に 特別給付金を支給

生涯の伴りよである夫が戦争によって障害を受けたことにより、日常生活上の介助および看護、家庭の維持等のため払ってきた特別な精神苦痛に対して、国として特別の慰謝を行うため国債で支給されます。

▽対象者：①特別給付金国債の最終償還を終えた戦傷病者の妻②「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」を平成18年5月まで受給し、夫が平成15年3月31日までに死亡している戦傷病者の妻

▽支給額：支給される内容によつて額が異なります。

▽請求書類等：①請求書、印鑑等届出書(所定の用紙を市役所で渡します)②戸籍謄本(抄)本等③住民票の写し④恩給証書の写し⑤これまでに国債を受給した人は、その国債または裁定通知書の写し

※また、個々のケースによつて添付書類が異なりますので、

請求窓口(社会福祉課、各地域局住民福祉課)で、必要書類についてご相談ください。

▽請求期限：平成21年9月30日まで

※期限までに請求しない場合、時効により受給権が消失しますのでご注意ください。

■請求、問い合わせ 社会福祉課社会福祉係 (TEL 20264)、各地域局住民福祉課



募集

防衛庁からのお知らせ

防衛庁では、次の日程で2等陸・海・空士の募集を行っています。

▽募集資格：18歳以上27歳未満の男子

▽受付期間：12月8日(金)まで

▽1次試験日：12月9日(土)

▽合格発表：試験日より約1カ月後

※ご不明な点、または詳しい資料等をご希望の方はお問い合わせください。

■問い合わせ 自衛隊高梁地域事務所 (TEL 2314)